

令和5年8月31日

養父市議会議長 西 田 雄 一 様

生活環境常任委員会
副委員長 西 垣 司

生活環境常任委員会調査報告書

閉会中において、本委員会の所管事務につき調査したことを次のとおり報告する。

記

- 1 調査年月日 令和5年7月27日（木）
- 2 調査事項 農業の担い手育成を中心とした農業政策について

3 調査内容

上記のテーマで、産業環境部農林振興課及び農地政策課から資料提供と説明を受け、調査を行った。

農林業センサス（令和2年）によると、養父市の農家数は1,983戸、経営耕地面積は821haとなっている。前回調査の平成27年では、農家数は2,397戸、経営耕地面積が980haとなっており、農家数は414戸、経営耕地面積は159ha減少している。

農家数1,983戸（令和2年調査）のうち、販売農家は766戸、自給的農家が1,217戸で、前回調査に比べ、それぞれ21.7%減、14.2%減と、いずれも減少している。

新規就農者は令和3年度は0件であったが、令和4年度には3件の個人就農、1件の企業参入があった。

市の新規就農支援制度の「新規就農希望者研修支援事業」は、市が認めた親方農家の下で農業経営や技術を習得する研修を受ける間、月額15万円の交付金を最長3年間受けることができるものである。毎年2人の認定就農を目標にしているが、令和4年度は7人の研修者があり、うち3人が独立して認定就農者となっている。

また、国の制度の「農業次世代人材投資事業」は、独立・自営就農を目指す認定新規就農者に、年間150万円を最長5年間交付するもので、経営基盤を整えるため令和4年度には5人が交付を受け、次世代を担う農業者を目指している。

その他の新規就農者に対しても、それぞれの就農計画に沿いながら、国・県・市の各種制度を活用し、融資や施設・機械等の導入支援など、相談から定着まで

の切れ目のない支援を行っている。

高齢化・人口減少の進行により、農業者の減少や耕作放棄地の拡大が懸念されるため、これまでの「人・農地プラン」は市町村が策定する計画として法定化された。養父市でも将来の農地利用の姿を明確化するため、地域での話し合いによる「地域計画」の策定が進められている。対象地区 152 地区のうち、74 地区（46 プラン）が策定済みで、カバー率は約 48.7%となっている。

市では農業を次世代につながる持続可能な産業として成長させるため、有機農業や農薬・化学肥料を低減した農業など、環境に配慮した農業の推進に向け、令和 4 年度に「人と環境にやさしい農業ビジョン」及び「有機農業実施計画」を策定し、慣行から有機農業への転換促進の方向性を定めている。

有機農業の技術・経営面に関する研修会や、有機実践農業者からの直接指導体系の構築、栽培マニュアル等の作成などを進め、有機農業の取組者と有機農産物の消費量の増加を目指している。

（まとめ）

養父市の農業の現状は、高齢化や人口減少により農業の担い手が減り、それに伴い耕作放棄地が増えている傾向にある。

各地域において担い手確保が喫緊の課題となっているものの、「地域計画」が策定できていない地域も多く、地域農業を守るためには一人でも多くの中心経営体を増やす努力が必要である。

新規就農者を毎年 2 人以上増やす計画であるが、市の制度を活用して就農計画を持たせるだけでなく、独立・自立の実現に向けた支援、農業での生活安定につながる支援が必要である。また、移住等による新規就農だけでなく、市内の事業継承（親元就農）に対しても支援が行き届くよう、制度について広く周知されたい。

有機農業について、市では令和 5 年 6 月に「オーガニックビレッジ宣言」が行われ、「人と環境にやさしい農業ビジョン」と「有機農業実施計画」に基づいた推進が行われている。この計画では、まず初めの 5 年は有機農業の定着を図り、次の 5 年は意欲的にとの方針であるが、養父市のこれまでの取組から、前倒しで進める素地は整っているものと思われる。

技術の確立、技術の周知、努力に見合う価格での販売、この 3 つを実現することで、有機農業による暮らしと環境保全を確立できるものと期待したい。

農業を守ることは、地域を守ることである。担い手を増やすことが、農業と地域の持続につながるとの認識をもって取り組まれない。